

告 示 第 5 4 1 号

令和 7 年 4 月 1 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島ファン拡大プロモーション事業業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島ファン拡大プロモーション事業業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により鹿児島ファン拡大プロモーション事業業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書に必要な書類を添えて提出してください。

記

1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内又は首都圏内に主たる事務所を有する法人であること。
- (3) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 告示日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 当該業務の委託の契約を的確に履行できる経営の規模及び状況にあると認められること。

- (9) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (10) 令和4年度以降において、地方公共団体が発注した食又は観光に係るプロモーション業務の元請実績があること。

2 申込要領

(1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。ただし、イ及びオの書類については、鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、書類の提出を省略することができる。

ア 鹿児島ファン拡大プロモーション事業業務委託契約に係る企画提案競技参加申込書（様式あり）

イ 商業登記簿謄本

ウ 市区町村税納税証明書

なお、本市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村（特別区にあつては都税事務所）発行の法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）の納税証明書

エ 消費税及び地方消費税納税証明書

オ 財務諸表等

直前1期分の財務諸表（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書）

カ 誓約書（様式あり）

(2) 受付期間

令和7年4月14日（月）から同年5月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 提出先及び問い合わせ先

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 日本都市センター12階

鹿児島市東京事務所

電話 03-3262-6684

(5) 提出方法

提出書類については、提出先に郵送（提出期間内必着）又は直接持参するものとし、電子メール、ファックス等の方法による申込は不可とする。

(6) 注意事項

ア 提出書類は、告示日現在で作成すること。

イ 証明書類は、複写機による写しでも可とする。

ウ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。

3 その他

鹿児島ファン拡大プロモーション事業業務委託契約に係る企画提案競技申込書等については、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp>) において入手することができる。また、質問書による質問方法についても、同ホームページで確認することができる。